

受付番号 第 号
200年 月 日
時 分

山県市議会議長 様

山県市議会議員
寺町知正 印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します

質問番号3番 答弁者 副市長

質問事項 東海環状道事業に起因する市民対応、住環境対策への市の責任

《質問要旨》

インターや道路周辺の地域は、最重点対応地域・エリアとして指定するなりして、いろいろな環境の整備に努めるべき、という観点で問う。

第1番目の質問で触れたように、地域の東西・南北を道路が分断し、しかもインターチェンジが予定されているのが西深瀬の「尾ヶ洞」地区だ。「尾ヶ洞自治会」「尾ヶ洞南自治会」がある。

南と西を山で囲まれ、地質的にも軟弱な地盤であり、市役所北側のあたり同様に、強い雨が降ると水が滞ることの常習地帯だ。暮らす人の不安はもっとも高い地域の一つだ。

1. 先の第2の質問は、市や市全体が受ける利益、利便のことだ。
それを受けるためには、道路建設地域、インター建設地域の人たちの多大な犠牲が前提であると私は考えるが、市はどう考えるのか。
2. 市がどう考えるのか、そのいかにかわらず、地域は多大な不利益を被る。その事実の受け入れなしに、第2の質問で問うた市の各種のメリットは存在しないと私は考えるが、市はどう考えるのか。
3. 自治体としての山県市、および経済地域としての山県市・山県市民は、これら地域に何をしてきたのか、そして、何をする予定があるのか。
4. ともかく、市全体からみて、これら地域は特別な地域に指定して対応すべきだ。
具体的に、
 - ① 東西・南北を道路が分断し、しかもインターが予定されている「尾ヶ洞」地区は、最重点対応地域・エリアと指定あるいは認識すべきではないか。
 - ② 東西を道路が分断する東海環状本線建設・通過する「東野台・尾右」から「八京」まで、及び南北にバイパス道路が縦断する「伊東、中組、十王」までの地区は重点対応地域・エリアと指定あるいは認識すべきではないか。

以上